

様式44

令和7年 6 月 18日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県鈴鹿市高塚町1451-32

医療法人の名称 医療法人かさど歯科医院

理事長名 金森 広高

電話 059 (370) 1717

決 算 届

令和6年 4月 1日から令和7年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



【別 紙】

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人かさど歯科医院
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市高塚町 1451 番地の 32
- (3) 設立認可年月日 平成 11 年 12 月 22 日
- (4) 設立登記年月日 平成 11 年 12 月 22 日
- (5) 役員及び評議員

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
診療所	かさど歯科医院	2430305223	三 重 県 鈴 鹿 市 高 塚 町 1451 番地の 32	0

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 6 年 5 月 26 日 令和 5 年度決算の決定
令和 7 年 3 月 31 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
- (7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

法人名 医療法人 かさど歯科医院
所在地 三重県鈴鹿市高塚町1451番地の32

※医療法人整理番号 0364

財 産 目 録
(令和 7年 3月31日現在)

1. 資 産 額	60,646,056 円
2. 負 債 額	57,786,587 円
3. 純 資 産 額	2,859,469 円

(内 訳)		(単位：円)
区 分		金 額
A	流 動 資 産	13,245,790
B	固 定 資 産	47,400,266
C	資 産 合 計 (A + B)	60,646,056
D	負 債 合 計	57,786,587
E	純 資 産 (C - D)	2,859,469

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		

貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部

I 流 動 資 産

現 金	3,981,704
当 座 預 金	240,197
普 通 預 金	730,588
薬 材 料	1,960,348
未 収 入 金	6,032,133
前 払 費 用	300,820

流 動 資 産 合 計

13,245,790

II 固 定 資 産

1 有 形 固 定 資 産

付 属 設 備	11,628,467
構 築 物	2,180,109
車 両 運 搬 具	6,794,234
什 器 備 品	21,861,542
土 地	3,000,000
リ ー ス 資 産	1,311,372

有 形 固 定 資 産 合 計

46,775,724

2 無 形 固 定 資 産

電 話 加 入 権	608,552
-----------	---------

無 形 固 定 資 産 合 計

608,552

3 投 資 そ の 他 の 資 産

預 託 金	15,990
-------	--------

投 資 そ の 他 の 資 産 合 計

15,990

固 定 資 産 合 計

47,400,266

資 産 合 計

60,646,056

負債の部

I 流動負債

買掛金	150,000
短期借入金	48,641,391
未払金	1,054,175
未払法人税等	9,400
預り金	<u>102,621</u>

流動負債合計

49,957,587

II 固定負債

長期借入金	<u>7,829,000</u>
-------	------------------

固定負債合計

7,829,000

負債合計

57,786,587

純資産の部

I 株主資本

1 資本金	<u>10,000,000</u>	10,000,000
-------	-------------------	------------

2 利益剰余金

(1) その他利益剰余金

繰越利益剰余金	<u>△7,140,531</u>
---------	-------------------

利益剰余金合計

△7,140,531

株主資本合計

2,859,469

純資産合計

2,859,469

負債・純資産合計

60,646,056

損 益 計 算 書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

(単位：円)

I 売 上 高

保 険 診 療 収 入	42,021,767	
自 費 診 療 収 入	7,081,110	49,102,877

II 売 上 原 価

期 首 薬 材 料 棚 卸 高	3,909,231	
当 期 薬 材 料 仕 入 高	3,873,156	
外 注 費	6,242,004	
合 計	14,024,391	
期 末 薬 材 料 棚 卸 高	1,960,348	12,064,043

売 上 総 利 益

37,038,834

III 販売費及び一般管理費

給 料 手 当	23,653,540	
法 定 福 利 費	2,617,929	
福 利 厚 生 費	794,354	
運 賃	21,142	
旅 費 交 通 費	827,852	
接 待 交 際 費	624,616	
通 信 費	667,363	
水 道 光 熱 費	1,012,050	
租 税 公 課	179,700	
消 耗 品 費	165,651	
事 務 用 品 費	331,468	
賃 借 料	4,561,824	
修 繕 費	866,962	
保 険 料	499,430	
支 払 手 数 料	1,539,312	
減 価 償 却 費	1,357,216	
新 聞 図 書 費	120,715	
諸 会 費	45,000	
衛 生 費	519,226	
雑 費	394,824	40,800,174

営 業 損 失

3,761,340

IV 営 業 外 収 益

受 取 利 息	419	
雑 収 入	<u>2,225,700</u>	2,226,119
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	<u>128,567</u>	<u>128,567</u>
経 常 損 失		<u>1,663,788</u>
当 期 純 損 失		<u><u>1,663,788</u></u>

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 かさど歯科医院
理事長 金森 広高 殿

私（注1）は、医療法人 かさど歯科医院の令和6年会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月31日
医療法人 かさど歯科医院
監事 川島 勇三

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表

、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。